



## 受けよう



## 「帳簿の確認！」

この記帳確認月間では、下記の期間に記帳確認を受けられた方に「記帳確認証」シールをお渡ししております。この「記帳確認証」はお手紙の帳簿等に貼り付け、帳簿と共に保管してください。

また、消費税の確定申告が必要な方で、特に本則課税の方は、正しい帳簿が出来ていないと仕入税額控除が否認されてしまう場合があります。

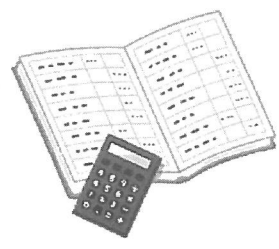
正しい帳簿が出来ていないと、確定申告の際に何度も来所することになってしまったり、せっかく記帳しているにもかかわらず、65(55)万円の青色申告特別控除が否認されてしまう場合があります。

当会では、例年10月上旬に『記帳確認月間』として、その年の帳簿の確認を重点的に行っております。

10月は記帳確認月間です！  
(完全予約制)

正しい決算申告は  
毎日の記帳から

- 期間：令和6年10月1日(火)～10月11日(金) \*土・日を除く
- 時間：9時・10時・11時・13時・14時・15時の枠で予約制
- 会場：(一社)大森青色申告会
- 持ち物：記帳している帳簿(弥生会計のデータ可)
- 予約先電話：03-3771-8859

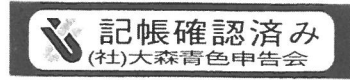


★通常行っている記帳相談は、11月末までとなっております。早めのご相談を！  
12月～3月は、記帳相談を行っておりません。



「記帳確認〜やよい入力」の巻

記帳確認期間に記帳確認を受けた方に差し上げている「記帳確認証」シール↓です。



帳簿等に貼り付け、帳簿と共に保管してください。

着任のご挨拶



大森税務署長  
井上 丈晴

初秋の候、一般社団法人大森青色申告会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動で東京国税局情報システム部から参りました井上でございます。前任の遠藤署長同様、よろしくお願ひ申し上げます。

貴会におかれましては、徳永会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様方に、確定申告の「青色コーナー」への従事をはじめ、会員の方々に對する適正な申告や本人送信によるe-Tax申告の一層の推進など様々な活動を通じて、青色申告の普及・拡大や納税道義の高揚に多大な貢献をしてくださるとともに、私ども税務行政の運営について、深い御理解と多大なる御協力を賜っており申すことに対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、本年の確定申告は、例年の会員の方々への決算指導等に、インボイス登録を機に新たに課税事業者となった会員の消費税申告への対応が加わり、大変ご多忙な中にもかかわらず、例年以上の御支援と御協力をいただきましたことに改めて深く感謝申し上げます。

令和5年分の確定申告より開始したマイナポータル連携による給与情報の自動入力につきましては、会員への制度周知及び源泉徴収票のe-Tax提出依頼に御協力をいただき感謝を申し上げますとともに、制度の定着ひいては納税者の利便性の向上のため、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。本年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始された電子帳簿等保存制度への対応など、貴会との連携・協力は欠かせないものと考えております。

引き続き会員の皆様に対して、e-Taxの利用や年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を働きかけていただきますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、大森青色申告会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたします。着任のあいさつとさせていただきます。

大森税務署 副署長  
境 麻衣子



この度の異動で初めて大森署に勤務することとなりました。(一社)大森青色申告会の皆様方には、平素から税務行政に対し、深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。今後も様々な機会を通じ、より一層の連携・協調関係を推進して参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前任地：東京国税局 徴収部 徴収課  
出身地：埼玉県  
趣味：愛犬の世話、ダンス、ドラム



▶ 都税事務所からのお知らせ

**9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です。(23区内)**

6月にお送りした納付書により、9月30日(月)までにお納めください。

**〈ご利用になれる納税方法〉**

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

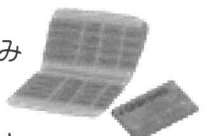
**おうちで今、納付できます!!**

地方税お支払サイトから納税が出来ます。 ページ にて納税ができます。

**簡単・便利な口座振替Web申込で、都税の納め忘れなし!!**

**口座振替**

都税Web口座振替申込受付サービスにて、9月10日(火)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

**【お問合せ先】**

- 〈課税について〉 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
- 〈納税について〉 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP  
都税の支払い方法



**マル経融資のご案内**

**安心な国の融資制度  
「マル経融資」**

を「ご存じですか?」

◎ マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・保証人不要(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。

〔限度額〕 一千万円

〔利率〕 一・四五% (二〇二四年八月一日現在)

〔融資対象〕

従業員二〇人以下(宿泊業・娯楽業を除く商業サービス業五人以下)の法人・個人

〔使途〕 事業資金(運転・設備資金)

〔返済期間〕 運転資金 七年以内  
設備資金 一〇年以内

◆ 審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。

※ 大田区より当初三年間、支払利息の四〇%が補助されます。

※ この融資限度額及び返済期間の取扱いは二〇二五年三月三十一日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

◎ 経営上でお悩みの時

窓口専門相談をご利用ください  
・法律相談・税務相談・労務相談・金融相談  
《予約制・無料》

※ 本相談は、経営に関する相談に限定しております。

※ 会員非会員問わずご利用いただけます。

◎ ご相談・お申し込みは、

東京商業会議所 大田支部

大田区南蒲田一ノ二十ノ二十

大田区産業プラザ五階

電話(三七三四)一六二二

# 青年部員募集中!!

一般社団法人大森青色申告会青年部では新規青年部員を随時募集しています。コロナ禍により横のつながりや人との繋がりが希薄になってしまった今こそ、青年部に入部して一緒に繋がりを作っていきませんか？

主な活動としては、

- ①(一社)大森青色申告会の事業活動の支援活動。
- ②税務・経営・経理などに関する講習会や研修会などの企画開催。
- ③青年部会委員の親睦をはかるため、レクリエーションの企画開催。
- ④その他、地域のイベント活動などの支援活動などです。

入部条件は、青年部の活動趣旨に賛同する当会会員(事業主・専従者)の方であれば自由に入部していただけます。部員一同あなたの入部をお待ちしております。

※ご質問やお問合せ、入部希望は  
(一社)大森青色申告会事務局 TEL **3771-8859** まで

**青年部主催の船釣りイベント開催決定!!**  
詳細は来月10月号の会報にてご案内します。入部特典あり!!  
指導税制委員会主催の「税務研修会」も開催予定です。詳細は10月号にて!!

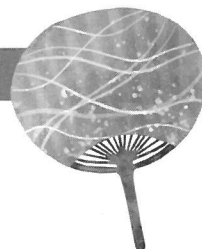
## ◆◆◆各支部・部会の総会終了報告◆◆◆

会員の皆様が所属する各支部及び部会の総会が下記のとおり無事終了しました。

大森東支部：書面開催	大森西支部：7月23日(火)	入新井支部：書面開催
新井宿支部：書面開催	馬込支部：開催無し	池上支部：書面開催
青年部：7月19日(金)	理容部会：開催無し	

## 夏季休暇のお知らせ

9月24日(火)、25日(水)、26日(木)は、当会の夏季休暇とさせていただきます。  
会員の皆様方にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。



一般社団法人

## 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭

大田区中央3丁目10-18

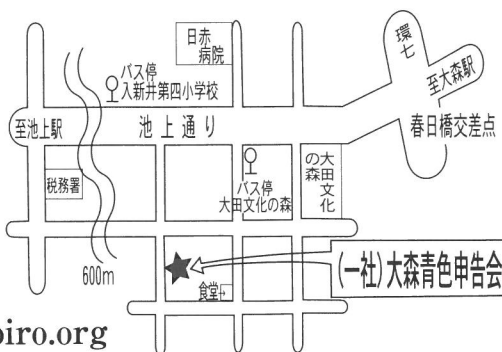
TEL : 03 (3771) 8859

FAX : 03 (3773) 6388

Eメール : [aioiro-o@nifty.com](mailto:aioiro-o@nifty.com)

URL : <https://www.oomori-aioiro.org>

※「おおもりの青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み  
時 間 申込順で30分位

### 無料法律相談日

9月11日(水)

9月27日(金)

### 保険の相談

ご希望の方は事務局迄